

開会（8：56）

○内田修司委員長 ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。

それでは、これより議案の審査を行います。

本委員会に付託されました案件は全部で6件であります。

審査順序は、お手元に配付の審査順表のとおり、市立総合病院、防災部、総務部、生きがい・交流部の順で審査したいと思いますのですが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内田修司委員長 御異議なしと認めます。よって、お手元の審査順表のとおり審査することにいたします。

なお、事前にお知らせしておりますが、議第26号の審査については、上下水道部の職員が同席し、当該議案審査終了後に退席しますので、御了承願います。

初めに、市立総合病院所管の議案の審査を行います。

まず、議第26号「地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」を議題といたします。

議案書は34ページ、参考資料は16、17ページです。

それでは、議第26号に対する質疑に入ります。

質疑、意見のある委員は御発言願います。

○秋山博子委員 参考に、もし聞かせていただければと思って伺うんですが、10万円以上の事件、例えば具体的にどのようなものがあつたのかというのは分かりますでしょうか。

○寺尾貴裕病院総務課長 例えば、基本的には、職員が現金とか、損傷させたとか、そういった賠償が生じたときに、過失があつた場合、それが、病院の場合については10万円以上の損害があつた場合に、議会の同意が必要になるということになりますので、ケースとしてはそういったケースとなります。

○秋山博子委員 それは、上下水道関連でも同様でしょうか。

○渋谷明秀水道総務課長 上下水道部、上水道と下水道事業におきましても同様に10万円以上となっておりますので、病院と一緒にございます。

○秋山博子委員 それは分かるんですけども、具体的に、上水道、下水道でも、過失によって何か物品を損傷したりということでもいいでしょうか。

○渋谷明秀水道総務課長 委員のおっしゃるとおり、職員が業務上、物品等破損しまして、損害が生じて、職員に生じた場合、そのときには、議会の同意も必要となっております。

○内田修司委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内田修司委員長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内田修司委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第26号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

○内田修司委員長 挙手総員であります。よって、議第26号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第11号「令和8年度焼津市病院事業会計予算案について」を議題といたします。

予算書は、別冊の焼津市病院事業会計予算書です。

それでは、議第11号に対する質疑に入ります。

質疑、意見のある委員は御発言願います。

○奥川清孝委員 非常に構造的な赤字の継続が懸念されるんですけども、新病院建設に向けた投資が非常に続いている中で、純利益を確保していくという予算の組立てになっているんですけども、大きくは一般質問等で聞いているんですけども、具体的な増収策とコスト削減について説明をお願いしたいと思います。

○関 肇病院経営戦略課長 経営改善を進めていくということで取り組んでおるところでございます。

現在、3つのプロジェクトチームの推進によりまして、地域医療連携の推進、訪問活動による診療所との関係強化による紹介患者の増加、診療報酬算定におきましては、当院の機能に応じた適切な算定を進めるといったこと、入退院管理や患者支援の推進といったしましては、ベッドコントロールセンターを設置いたしまして、PFMの推進による病床活用の効率化とか在院日数の適正化、それから職員の負担軽減を図る、そういったことを進めるとともに、医療DXとか人員配置の適正化、診療材料費の抑制に取り組むことによって、経営改善を進めるということで取り組んでおります。

○奥川清孝委員 2ページの下の病院総合情報システム更新事業ですけども、これは、現場の業務の効率化とか患者さんの待ち時間を減らすとか、そういうような部分なんでしょうか。

○岡谷敏明病院施設課長 病院の中にあります電子カルテを中心としました医療部門の総合的なシステムが更新の時期を迎えておりまして、それは、これまでのシステムの原則的には更新になります。それに伴いまして、医療DXの推進が求められておりますので、それ以外のオンライン診療とか、臨床システムとか、そうした医療ICTの新技术を入れまして、それで、業務の効率化、スタッフの質の向上、健康の増進を目指す取組としてシステムの更新を行っております。

○奥川清孝委員 待ち時間の問題なんかも市民から声があるんですけども、そういうものにこのシステムが多少プラスになるということはあるんですか。直接的にはないですか。

○小野田 豊医事課長 電子カルテの更新に伴いまして、患者の診療時間の短縮とか、自動再来受付機の導入によって、待ち時間が短縮されている状況であります。

○秋山博子委員 今の御答弁の中で、オンライン診療についても触れていましたけれども、オンライン診療は今回の情報システムの更新で、どのように進むのか教えてください。

○小野田 豊医事課長 当院は、オンライン診療につきましては、まだやっていない状況です。

○秋山博子委員 と思っていたものですから、先ほどシステムの更新プラス、オンライン

診療等とかサービスの質の向上という御説明があったので、新たにその取組を進めると
ということなのかと思って伺いましたけれど。

○岡谷敏明病院施設課長 先ほど私、そういった項目を申し上げましたのは、具体的に経
費をかけて取り組むということが決まっているものではございませんで、新しい総合情
報システムを導入していく中で研究していくという意味合いで申し上げたものですから、
誤解がありましたら訂正いたします。

○奥川清孝委員 今、オンライン診療も検討しているというような発言だったんですけれ
ども、医療書籍閲覧等オンライン事業というのが1,900万円ほどあるんですけれども、
これは例えばオンライン診療なんかする場合には、こういったものというのは有効に活
用できるようなシステムになっているんですか。関連性が分からないんですが。

○寺尾貴裕病院総務課長 医療書籍の閲覧というのは、例えば医師が診療に対して調べ
るとか、いろんな医療ジャーナルとか書物がありまして、それをオンライン上で閲覧でき
る、そういった事業になりますので、関連性というのはまた違った形になります。

○藤岡雅哉委員 今の医療書籍等閲覧等オンライン事業で、これは従来からあったものの
入替えなのか、新しく導入されるものなのでしょうか。

○寺尾貴裕病院総務課長 この事業については、従来から、医師がいろんな医療に関する
情報を収集するためのものでありまして、以前から取り扱っているという状況でござい
ます。

○河合一也委員 取得する資産の中に、アンギオ（血管造影）装置周辺機器一式というの
があるんですけど、これは昨年の予算の中にもあって、年度をまたいでということなん
ですけど、一式って書いてあるものですから。昨年の私のメモには、機器を導入した後、
循環器系の医師を令和8年あたりを目指して採用する予定であるというメモが書いてあ
るんですけど、この辺を教えてください。

○岡谷敏明病院施設課長 今、委員がおっしゃられたとおり、本体は購入済みになりまし
て、令和8年度、来年度から診療を始めていくに向かいまして、どうしても必要な事務
機器の支出がございます。医師が選定しまして、この機器を購入していくということで
予算取りをしているという段階でございます。

○河合一也委員 じゃ、昨年書いてあるその一式の周辺機器と、今回は新しい周辺機器と
いうことになるのでしょうか。

○岡谷敏明病院施設課長 昨年度購入しました本体と必要最低限の周辺機器は現在ござい
まして、それ以外の附属機器などを今回計上している次第です。

○河合一也委員 今回の経費はどれくらいですか。

○関 肇病院経営戦略課長 医療機器購入費2億9,820万円というのは、アンギオ装置を
含めた医療機器全般の金額になりまして、アンギオ装置周辺機器に関しては1億7,820
万円の予算となっております。

○河合一也委員 去年もこの値段を聞いたときに1億7,000万円ぐらいで、同じぐらいの
金額で別なものを購入でいいんですか。去年は去年で一式取得した上でということなん
ですか。その辺をもう一回教えてください。

○岡谷敏明病院施設課長 昨年度予算計上しましたものを心臓カテーテルが稼働していな
いものですから、それを繰り越した形になりまして、来年度改めて選定して購入すると

いうものになります。

○河合一也委員 今回、周辺機器を取り寄せれば、周辺機器に関してはもう終わりという理解でよろしいですか。

○岡谷敏明病院施設課長 そういうことになります。

○河合一也委員 それで、去年の話に戻りますけれども、それを基に循環器系の医師が令和8年から迎えられるばいいなみたいな話がありましたが、そちらの見込みはいかなんでしょうか。

○増田恵子事務部長 循環器科の医師の招聘につきましては、今、病院で招聘を一生懸命やっているところではありますけれども、今のところ、令和8年4月からというような予定にはなっておりません。

○奥川清孝委員 今のアンギオ装置といいますか、そういう医療機器の充実というのは本当に必要なことだと思っているんですけども、そういう導入した機器を関連の医療機関というかお医者さんも使えるとか、そういうような部分というのは、連携という意味であるんでしょうか。

○松浦 裕地域医療連携室長 病院にある既存のCT、MR等、エコーの機械等を、地域医療連携室を通して、近隣の焼津市の開業医の医師が使うということはしております。

○藤岡雅哉委員 アンギオという装置なんですけれども、我々、総務文教委員になったときに見学をさせていただいた部屋にあった機械だと思うんですが、あれは恐らく2025年3月に3億円近くかけて導入されたと思うんですけども、それは今現在、まだ稼働はされていないけれども、先ほどの御説明だと令和8年度から診療開始するために、この周辺機材を1億7,000万円かけて導入されてということだと思うんですけども、先ほど4月からのめどが立っていないというお話なんですけども、具体的に、どのぐらいにはめどが立つということはあるんでしょうか。

○関 常司病院事業管理者 いろいろ関連施設に今お願いしているところで、いつからかということは今この時点では断定できませんが、なるべく早くとは思っていますけれども。

○藤岡雅哉委員 我々には、なかなかあずかり知らない事情があることは何となく想像はつくんですけども、一般的に考えると、かなり高額な医療機器をお医者様の手配がつかない、めどが立たない中で御導入になられていくというのは、我々、予算を審査する上では、少し指摘しなければいけない部分なのかなと思うんですけども、そこについてはいかがでしょうか。

○関 常司病院事業管理者 当初4月からという予定があったので、相手側の事情で変わってしまったので申し訳ありませんけれども、非常勤で来てくださるところはもうめどが立っているので、あと1人でも常勤が来れば、何とかできるんじゃないかと思っています。

○藤岡雅哉委員 今の御説明で、御尽力されていることはよく理解しておりますので、一日も早く、せっかく御導入になった資産が、会計上のことで言えば、資産がどんどん陳腐化していきますので、ぜひ一刻も早い医師の確保をお願いいたします。

○川島 要委員 今のお話の中で、特に循環器科系の場合は、医師が1人、2人いればいいという状況じゃなくて、ある程度の規模の大きな手術をする場合には、五、六人のチ

ームを組んで医療に当たるという流れが主流だと思うんですけども、そういったことも対応するようなお考えで医師の手配をしているということによろしいですか。

○**関 常司病院事業管理者** 御指摘のとおりでございますが、緊急のカテーテルを対応するのは、5人、6人のチームが要ると思いますが、まずは待機的にできるものであれば、非常勤の医師2人、中の常勤1人、2人で対応できると思いますので、始めた後に少しずつ増やして、五、六人ぐらいのチームとしてできればいいかなと思っております。

○**河合一也委員** 奨学金の返還免除費の中で、看護と医学がありますけれども、貸付け自体は薬学も入ってはいるので、薬学生の利用もあるんでしょうけれども、ここに入っていないということは、貸し付けても勤めるような薬剤師はいないという理解なんですか。貸付け、今に限らず、もう入ってくる人は少ないということなんですね。そもそも薬剤師でこの制度を利用する人がもちろん少なく、利用しても、なかなか免除しないということですから、教えてください。

○**林 豊薬剤部長** 昨年度に関しましては、予定の人員にほぼ達しつつある中で、こういった修学資金を出すことは考慮したので、今年度は募集を実は出していなかったんです。ただ、今後さらなる増員等も含めまして、予算内にはこちらを残しているような状況でございます。

○**河合一也委員** 私もその制度をホームページでざっと見たんですけど、看護系と医学は違う設定になっていますけど、薬学の場合、貸付け金額が書かれていないんですけれども、12か月が限度とか書いてあったと思うんですが。

○**林 豊薬剤部長** 前年度に関しましては、一月10万円で、5年及び6年生が対象、2年間の薬学生対象で行ってございました。

○**河合一也委員** 薬剤師は勤める場が多いものですから、足りないかなと思ったんですが、薬剤師は今いるという理解でいいですか。

○**林 豊薬剤部長** これに関しましては、各病院、当院も含めてなんですけれども、病院の中で、病院薬剤師がどのような仕事を行うかによって定員が多分変更されるのではないかと思います。医師のタスクシフト、タスクシェア等、人数も1つの担い手になりますので、たくさんいれば、医師の負担は少なくなるかなとは思っておりますが、当院もベッド数の減少等もございますので、その辺の調整も含めまして、定員については、随時見直しは行っているんですけども、ここ直近に関しては、ほぼ定員に達しつつあるという、来年度は若干名募集は出しますけれども、そういう状況でございます。

○**河合一也委員** 薬学は分かりました。奨学金と離れて、病院内の看護師の採用状況は、不足なく採用されているのか教えてください。

○**寺尾貴裕病院総務課長** 看護師の定員につきましては、今現状としては充足されていると考えております。先ほどの経営改善のお話もありましたけれども、定員の管理をしていかないと経営改善が見込まれないものですから、その辺も踏まえて、定員の適正化に努めていくことを考えております。

○**秋山博子委員** 定員の管理を進めていくということなんですけれど、昨年と比べて、医師は2名減っています。医療技術員が14名増えています。看護師等は15名減っています。一般行政職は2名増えて、技能労務職が1名増えているという構成になっているんですが、特に、医師と看護師は人数としては減っていますが、この背景と、それか

ら現場への影響というのを教えてください。

○寺尾貴裕病院総務課長 医師の部分につきましては、医局人事によって、年度ごと多少なり増減はありますので、今回は減少したという形になります。

看護師につきましては、職員の事情によって退職される方がかなりいらっしゃいますので、退職者がたくさんいて、採用が追いつかないという状況も多々ありますので、そういうことによって減少しているという状況でございます。

今後につきましても、その採用、退職の中で、定員の適正化を図っていきたいと思っております。

○秋山博子委員 会計年度任用職員の人数が2名増えていらっしゃるんですけど、これが、例えば今おっしゃった看護師等の退職の減に対応するような形なんですか。

○寺尾貴裕病院総務課長 会計年度任用職員の2名の増員につきましては、いろんな職種がありますので、その増減の中でトータルして2名増えるということでございまして、正規職員が不足したときに会計年度任用職員が担っているという部分で看護師が増えていくという状況もあります。ただ、看護師だけではなくて、全体のプラスマイナスがあって、全体的に2名増えるという状況でございます。

○藤岡雅哉委員 令和8年度、6億円弱の赤字ということでお聞きしたいのが、収入がなぜ減るのか。支出はある程度減らしていただいているので、そこは何が寄与しているのかということを確認したいんですが、御説明をいただいたときに、医業収益が前年度と比較してだと思ったんですけども、5.1%マイナスの約7億円だったように記憶をしているんですけども、なぜ収入が減るのか、患者数が減るのか、入院が減るのか、どういう想定で収入が減るというふうに計算されたのかが知りたかったということです。

○関 肇病院経営戦略課長 医業収益のうち、入院収益が6.7%の減、それから外来が4.5%の減ということで、やはり入院収益の減少が医業収益の減の大きな部分となります。

○藤岡雅哉委員 それは、昨年度から今年度、そういう傾向を見た上で、恐らく来年度はこうなるであろうという予測の下ですね。

○関 肇病院経営戦略課長 令和6年度の決算で、経常赤字が約10億円というような状況にもありましたけれども、当院に限ったことではなくて、全国の病院で経常赤字が起きているという状況を踏まえて、そういった実績を踏まえた中で、来年度の見込みを、入院患者数の予想とか、単価の見込みをしまして、それで収益の見込みをさせていただいております。

○藤岡雅哉委員 そこで、我々はこれを見たり、お話を聞いたりしてすごく単純なことしか想像ができないもので大変恐縮なんですけれども、1日平均入院が310人、病床稼働率が73.3%ということも書いてあって、今は423床で入院数がシミュレーションされていて、前伺った話では、入院の病床数に対応して、看護師さんとかスタッフの数を想定されて人件費計算をされていると聞いたものですから、新病院のときに350床に変更されるということは伺っているんですが、これは令和8年度から350床にするという、そんな単純なものではないということでしょうか。

○関 肇病院経営戦略課長 350床というのは、新病院開設時点で350床程度という病床規模を定めておりまして、現在の許可病床数423床というのは、直ちに令和8年度に350床

に変更するといったものではございません。

○藤岡雅哉委員 今現在423床ですけれども、以前も病床数を減らした設定をされているんですが、それはどういったタイミングでなら、その判断がなされて、改定されるということなのでしょうか。

○増田恵子事務部長 病床数についてですが、入院患者数の動向等を見ながら、当院に最適な病床数は考えていくところでございます。

先ほど病院経営戦略課長からもありましたが、直ちに令和8年度、350床にするということではございませんけれども、状況に応じて病床数は考えていきたいと考えております。

○藤岡雅哉委員 御説明は分かります。素人考えで見ると、令和8年度の赤字の予算を組まなければいけなかった、その状況から見ると、今このタイミングで病床数の変更をされるのが理にかなっているように思えて仕方がないんですが、そんなに小回りが利くものではない何か事情があるのか、そこをお尋ねしたいということです。

○増田恵子事務部長 病床数については、今考えているところでございまして、また皆様にお知らせができるときになりましたらば、お知らせしたいと思うんですが、ただ、できましたらば、国の補助金等も活用できる時期があれば、そういうものも考えながらやっていきたいと思っております。

○藤岡雅哉委員 国の補助金とベッド数の変更の関連が分からなかったんですが。

○増田恵子事務部長 国の補助金等で、前回も頂いたことがあるんですが、病床数、1ベッド減らすと幾らという補助金が出ることがございます。その補助金なども活用できたらと思っておりますので、そういう国の補助金がございますというところでございます。

○河合一也委員 令和8年度の予定量は令和6年の決算に基づいてということで、令和6年の決算を見てみたら、入院数、年間は微増しているんです。入院の1日の平均患者数は数が310人で同数なんですけど、外来を減らしているということで、ここは実績から言って、入院数は変わらない、あるいは少しは上げられるけれども、外来はもう止められないという判断なんですか。

○関 常司病院事業管理者 入院の動向に関しても、あと何年かはこうして増えるという予想だったんですけど、実際には減っているんです。外来は全国的に全て減っています。外来はどんどん減る一方だと思います。

○藤岡雅哉委員 先ほど医業収益の減少の予測を聞いたんですけども、御努力もあってコストの削減も当然図られていて、26ページの医業外収益でも3%ぐらい削減されているということで、全体で見て、何を削減されたのかというところなんですけど、結構大きなウエートで。

○関 肇病院経営戦略課長 支出の減少はどこかということでございますけれども、給与費に関しては、前年、令和7年度当初予算に比較しまして2.7%減額の算定をしております。

それから、材料費に関しては3%減少の見込みをしております。

それ以外ですと、減価償却費は前年度よりも24%、こちらは減価償却費の減少ということとなっております。あとは医業外費用も10%の減少をしているところでございます。

○藤岡雅哉委員 不思議なのは、それこそ経営が厳しい理由として人件費の高騰なんてい

うのもあるんですが、給与が減っている理由って何かあるんですか、人数はそんなに大きく変わっていないと思うんですけども。

○寺尾貴裕病院総務課長 予算書に給与費明細書を掲載させていただいているんですけども、人員につきましては、前年と比べまして32人減少しているという状況の中で、人件費の予算的には抑制しているという状況でございます。

○藤岡雅哉委員 それは、先ほど御説明あったように、入院数とか外来者数が減るということで人数が減らせるということですか、それとも別の要素で減らせていることがあるんでしょうか。

○寺尾貴裕病院総務課長 藤岡委員がおっしゃるとおりで、当然、入院患者数とか、外来患者数とか、そういった部分も踏まえまして、職員の人数を減らしていくということで考えております。

○藤岡雅哉委員 医業費用は分かりました。

先ほど、医業外費用も10%ということで御努力をいただいている、これはメインは何でしょうか。

○関 肇病院経営戦略課長 先ほど10%と申しましたが、消費税計算の関係で減少になっております。額としましては6,500万円程度ということで、金額としてはそれほど多くなかったです。

○藤岡雅哉委員 6,500万円が大きい小さいかは、また別にしまして、医業外費用に関連して、一番下に雑損失というのがあって、全体で3億4,000万円で、一番大きいのが棚卸資産購入分控除対象外消費税というものが2億7,000万円あるんですけども、これは結構大きな金額があるんですが、これを減らすことというのは努力としてできるものなんですか、それとも必然的にこのぐらいになってしまうものなんですか。

○関 肇病院経営戦略課長 こちらは、消費税の計算上出てくる数字でありまして、こちらを減らすとかはできないということになります。

○藤岡雅哉委員 私が恐らくこれを正確に理解していないからだと思うんですが、例えば、ここで言っている棚卸資産は、棚卸しで例えば長期在庫になって、廃棄をしなければならなかったものに関する消費税の扱いだとすると、棚卸しで処分しなければならぬものを減らせばこれが減るのか、そういった関連性はないということですね。

○関 肇病院経営戦略課長 こちらの消費税の部分については、購入した分に対するものでありますので、購入した分が変われば変更するという形になります。

○秋山博子委員 新病院建設事業費の中の付記として、新病院建設基本設計見直し業務委託と、新病院に係る計画見直し支援業務委託とあります。これは委託ということなんですけれども、基本設計見直しの委託先というのは、今ある基本設計を委託していたところと同じところに頼むのか、または新たに委託先を決めていくのか教えてください。

それから、この下の計画見直し支援業務委託は、御説明でコンサルへの委託と伺いましたが、今までそういったコンサルへの委託というのはされてこなかったということで、今回、新たにということなのか教えてください。

○鈴木和幸新病院建設課長 まず、新病院の基本設計見直し業務委託なんですけれども、これにつきましては、これまで設計を担当していた設計者に引き続きお願いするということになります。

その次の新病院に係る計画見直し支援業務委託というのは、これまでも同じように、内容としては、新病院の図面を作成するのに、例えば医療機器がしっかり運用できるようなスペースが確保されているとか、あるいは患者動線とかスタッフ動線が問題なく確保されるような運用ができるようなしつらえになっているかどうか、そういうものを確認して、図面の作成の補助、支援をする業者ですけれども、これまでもいろんな分析等をお願いしているということになります。

○秋山博子委員 そうしますと、見直しの設計者も同じで、コンサルも同じところに委託ということになるのですか。

○鈴木和幸新病院建設課長 これまでの経過を熟知しておりますので、効率的に業務を行うためにはそういうことで考えています。

○藤岡雅哉委員 少し大きい話になってしまうんですけども、今回の予算御説明の際に、患者数の減少というところで収益が減る。その改善に向けて、最後のところで、御説明の中に3つポイントがあって、地域医療連携の強化、それから主要診療報酬加算の最適化、そして適正な人員配置ということで、先ほど予測量に応じて人件費が減らせているということは効果を生んでいるんだと思いますけども、分からなかったのが診療報酬加算の最適化というのは、何か御努力によって変化するものなのでしょうか。

○関 常司病院事業管理者 施設基準というのが、いろんな分野で、国は要するに病院の経営をコントロールしたいということで、一番大きいのは在院日数なんです。日数が長く入院したほうが、当然収入が多いわけですけど、そうすると重症の患者が減るわけです。重症のパーセンテージが減るとペナルティーで入院単価を落とすと、そういうことをやっているのだからそのバランスと、何日まで入院させたほうがいいのかというのは、その時々診療報酬のあれによって施設基準って変わるんです。

今年6月にまた変わるので、そういうのを見ながら、人員配置もそうですし、重症の患者をいかに多く受け入れて、早く回転させろというのが国のメッセージなので、もうどんどん病床を減らしなさいというのが国のメッセージなんです。それに合わせて対応していかなければいけないということです。

○藤岡雅哉委員 私もこの総務文教常任委員になってからお話を聞きに行って、急性期病院なので14日間を超えるとがくと診療報酬が減るんだということの仕組みはよく教えていただきましたので、そういうものを最適化していく、言っては悪いんですが、回転率を上げるということだということで理解いたしましたので、それは分かりました。

もう一つ言うと、地域医療連携の強化という言葉がありましたので、これによって経営改善を行うというのはどういうポイントになるのでしょうか。

○松浦 裕地域医療連携室長 当院は総合病院なものですから、地域の開業医の医師からの紹介がないとうちの病院にかかれないうシステムが国からあって、そのためには、地域医療を担っている開業医の医師からの紹介が絶対に必要なので、この医師を、今、訪問で回らせていただいて、当院の得意分野を説明しながら、得意な科には患者をたくさん回してくれるような訪問活動をいたしております。

○藤岡雅哉委員 いわゆる営業活動のようなことで、非常にそれは御努力されていることは以前も聞きましたので、ぜひ頑張ってやっていただければありがたいと。

一方で、地域医療連携という言葉でいきますと、地域にある病院、それからクリニッ

ク等が、ある程度得意としている分野があって、患者さんがそこで受け入れられるんだとすると、本当にこういう考え方がいいかどうか分かりませんが、焼津市立総合病院の中になくてもいい科があるのではないかという素人考えをするんですが、そういった議論にはならないんですか。予算の説明時に6億円近い赤字がある、それを改善していくために地域医療連携の強化というところでこういう計画を立てられるのであって、今のような議論をされた上でこういう予算になったんですかという質疑になるんですけども。

○**関 肇病院経営戦略課長** 地域医療連携につきましては、これまでも、今、申し上げました訪問活動といったものを進めておりますけれども、引き続き、経営改善というところでは力を入れていく必要があるということで、そういったものも続けながら、経営改善を踏まえた上で当初予算を策定したという状況になっております。

○**内田修司委員長** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**内田修司委員長** ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**内田修司委員長** 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第11号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

○**内田修司委員長** 挙手総員であります。よって、議第11号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、市立総合病院所管の議案の審査は終わりました。

休憩(9:58～10:04)

○**内田修司委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、防災部所管の議案の審査を行います。

議第28号「焼津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

議案書は36ページ、参考資料は23、24ページです。

それでは、議第28号に対する質疑に入ります。

質疑、意見のある委員は御発言願います。

○**奥川清孝委員** 公務災害補償条例ということで、根拠は政令による改定だと思うんですけども、数千円単位で増額されている部分があるんですけども、市独自の物価対策というようなものは配慮されている部分というのはあるんですか。

○**山下 晃地域防災課長** これについては、市独自の加算というものはなくて、あくまで政令に沿ってという形でございます。

理由としまして、通達の中で、最近における社会経済情勢に鑑み改定するというような理由を補足でいただいております。

○**内田修司委員長** ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内田修司委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第28号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○内田修司委員長 挙手総員であります。よって、議第28号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、防災部所管の議案の審査は終わりました。

休憩(10:06～10:10)

○内田修司委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務部所管の議案の審査を行います。

まず、議第3号「令和8年度焼津市土地取得事業特別会計予算書について」を議題といたします。

予算書の18、19ページ、事項別明細書は213ページからです。

それでは、議第3号に対する質疑に入ります。

質疑、意見のある委員は御発言願います。

○奥川清孝委員 それでは、1節の土地売払収入577万8,000円、これは予算に算定した根拠としては、地価水準と鑑定評価、どちらですか。

○富田佳伸公有財産課長 鑑定になります。

○奥川清孝委員 最近の情勢として、地価水準と鑑定の乖離差というか、そういうのはどのくらいあるんですか、分かればいいです。

○富田佳伸公有財産課長 ほかのもので見ますと、さほど変わっていないような形です。

○奥川清孝委員 今現在売れ残っている土地はあるんですか。

○富田佳伸公有財産課長 ほかの土地というのが、変形の土地とか、道路工事に伴って、切れ端みたいな土地も多数あるものですから、具体的にというのは、今ここではお答えできません。

○奥川清孝委員 そうでしたね、何か変形な土地が幾つかあるというような、前回聞いたんですけど、こういうところの草刈りとか管理をしなくちゃならないんだけど、この辺の管理費というのは予算の中に入れて、適宜管理しているんですか。

○富田佳伸公有財産課長 そういう土地については、どうしても工事とかいろんな関係で使っている場合があるものですから、所管課で管理していることが多いです。

○内田修司委員長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内田修司委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第3号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○内田修司委員長 挙手総員であります。よって、議第3号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第21号「焼津市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

議案書は9ページから、参考資料は1ページからです。

それでは、議第21号に対する質疑に入ります。

質疑、意見のある委員は御発言願います。

○奥川清孝委員 これは、デジタル社会形成整備法に基づいてされていると思うんですが、単にホームページに掲載するだけでなく、対象者が自分から情報を取りに行くような工夫というのは、ただホームページに載せただけではなくて、そういう工夫というのは何か検討はされていますか。

○久保山晋一総務課長 これまでも、そういったいろいろな手法は講じてきたんですけども、なかなか連絡が取れないというところの中で公示の送達を行うものですから、もちろん今回はホームページ上で周知するというところが基本となりますけども、それと併せまして、今までどおり公式掲示場、もしくはPC端末で確認できる環境というのを整えていくような形を今考えているところでございます。

○奥川清孝委員 なかなか難しい、そうして掲示板にやるしかないというようなところがあると思うんですけども、ある意味、弁明の機会を与えるという意味合いの、担保するというものなので、また何かいい方法があったら工夫していただければと思います。

○内田修司委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内田修司委員長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内田修司委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第21号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○内田修司委員長 挙手総員であります。よって、議第21号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務部所管の議案の審査は終わりました。

休憩(10:16～10:18)

○内田修司委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、生きがい・交流部所管の議案の審査を行います。

議第23号「焼津市地域交流センター条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

議案書は30ページから、参考資料は4ページからです。

それでは、議第23号に対する質疑に入ります。

質疑、意見のある委員は御発言願います。

○**奥川清孝委員** 地域交流センターの条例の一部改正なんですけども、改正部分を見ると、和室の料金が下がって、大会議室の料金は上がっているという状況になっているんですけど、この増減の基準というのは何かあるんですか。

○**増井 悟スマイルライフ推進課長** 地域交流センターの使用料につきましては、内規で、部屋の大きさによりまして、ある程度の基準を定めております。

今回、大会議室は大集会室に名前が変わりましたが、こちらについては面積が大きくなった、逆に和室が今回は小さくなっておりますので、その辺の影響で金額が多少変わってくるということでございます。

○**奥川清孝委員** そうすると、ほかの施設と金額が合っているという解釈でいいですか。

○**増井 悟スマイルライフ推進課長** ほかの地域交流センターにおきましても、同じような考え方で使用料は設定しております。

○**河合一也委員** 今のでいくと、料理実習室なんかは随分安くなっています。これは面積が随分縮小されたという考え方でいいんですか。

○**増井 悟スマイルライフ推進課長** 料理実習室につきましては、実はかなり古い年代に建設された地域交流センター、当時は公民館でしたけども、につきましては、部屋の面積に加えまして、調理器具、例えばガスのレンジとかそういったものも加味して、実は設定をしております。最近、新しくなっているところにつきましては、その辺は加味せずに部屋の面積だけにいたしましょうということで変わってきております。

○**河合一也委員** そうすると、今までほかの地域交流センターは、古い形のままで料金設定されている場合もあるということで、ちぐはぐする場合があるということですか。

○**増井 悟スマイルライフ推進課長** 一部の古いところにつきましては、ちぐはぐな部分がございます。

具体的に申しますと、豊田の次、港もそうなんですけど、ちぐはぐな部分がございますので、その辺は、今後、統一をしていきたいと考えてございます。

○**河合一也委員** ぜひ早めに。

○**藤岡雅哉委員** 今の料金の根拠なんですけども、部屋の広さは分かりましたけれど、時間帯によって、これ、単純な計算で3時間だから幾ら、1時間当たりの単価を決めているわけではないように、夜が少し高めになっていると思いますが、その辺の根拠って何でしょうか。

○**増井 悟スマイルライフ推進課長** 基本的に、1時間当たりの単価というわけではございませんけども、午前中につきましては3時間、午後の部につきましては4時間で、夜間につきましては、実質は3時間半ほどの使用区分の時間帯になっておりますけども、夜間に従いまして高くなるというのは、やはり電気の関係かと思っております。

夜間になるに従って金額が高くなるというのは、ほかの市町においても同じ傾向でございます。恐らく考えられるのは、やはり電気の使用料等を加味して、夜間については高くしているのかなというところでございます。

○**藤岡雅哉委員** 先ほど、内規で部屋の大きさに決めていくということなんですけど、これは内規上どういう表記になっているのか。

○増井 悟スマイルライフ推進課長 内規におきましては、単純に基準表という表で、お部屋の面積と、午前、午後、夜間の区分を一覧表で決めておりまして、例えば、この時間のこの単価の考え方までは細かく公表してございませんので、一覧表での設定ということになってございます。

○藤岡雅哉委員 この条例の審査で言うことではないかもしれませんが、LED化もされていくということで、恐らく電力料金も変わっていく、それから光熱費等エアコン等は、別途料金を収集されると思いますので、また、その基準表の改訂なんかも庁内で議論していただければと思います。

○奥川清孝委員 新しい施設になって設備投資をしたけれども、コスト計算をしていない料金ではやらないという考え方で行っているということなんですけど、受益者負担というような考え方というのは、施設全体としては考えていかないということで確認ですけど。

○増井 悟スマイルライフ推進課長 もともと地域交流センターは公民館でございましたので、やはり教育の施設ということもございまして、受益者負担の観点から申しますと、もう少し料金を取りたいところではございますけども、そこは引き続き、地域の学習の拠点ということもございまして、あまり大幅な値上げというのができないのかなと考えてございます。

○藤岡雅哉委員 時々無償で使えるようなイベントがあるんじゃないかなと、そこってどういう規定になっているんでしょうか。

○増井 悟スマイルライフ推進課長 使用料の減免という形になろうかと思っておりますけれども、例えば市が主催するイベントは当然無償になります。また、地域の自治会がお使いになる場合であるとかというところでの使用は無償という形になりまして、事前にこういった方が使われる場合は幾らだよという決めは、別途定めております。

○内田修司委員長 よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内田修司委員長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内田修司委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第23号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○内田修司委員長 挙手総員であります。よって、議第23号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、生きがい・交流部所管の議案の審査は終わりました。

これで総務文教常任委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

以上をもちまして、総務文教常任委員会を閉会いたします。

閉会（10：26）